

第 1 回南相馬市議会定例会市長追加提出議案の要旨

令和 8 年 3 月 1 0 日 提出

I 件数 **8 件**

【内訳】議案 8 件 （補正予算 1 件、その他 7 件）

II 議案の要旨

《補正予算関係》

議案第 3 7 号 令和 7 年度南相馬市一般会計補正予算について

《その他》

議案第38号 工事請負変更契約の締結について（農政課）

【趣旨】

令和6年第5回南相馬市議会定例会で議決を経た工事請負契約について、契約内容の一部に変更が生じたため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるもの。

【変更契約内容】

契約の目的		園芸作物集出荷団地整備事業建築主体工事
契約の相手方		庄司建設工業株式会社
施工場所		南相馬市原町区上高平字柳町地内
契約金額	変更前	1,936,000,000円
	変更後	1,972,146,000円
	増額する額	36,146,000円

【主な変更内容】

	項目	内容
(1)	工期の変更	<p>集出荷貯蔵施設南側に設置する造成工事の雨水地下貯留施設について、計画では貯留施設の設置完了箇所を順次活用し、大型重機等を上に載せて、集出荷貯蔵施設の建築工事と造成工事を同時期に進める計画だった。しかし、貯留施設が建築工事の大型重機の負荷に耐えられず、破損してしまうことが判明した。そのため、大型重機を使用する集出荷貯蔵施設の建築工事完了後に、貯留施設の設置工事を行い、設置後建築の残工事を行うよう、作業を一時中断し、分けざるを得ないことから、建築工事が中断する期間について、工期を延長するもの。</p> <p>契約工期 (変更前) 令和6年12月24日から令和8年 3月31日 (変更後) 令和6年12月24日から令和8年11月19日</p>
(2)	金額の変更	工期の延長に伴い、共通費を変更し契約金額を増額するもの。

【工事概要】

園芸作物集出荷団地

- ・ 集出荷貯蔵施設 鉄骨造 2階 1棟 延べ面積：4,357.60㎡
- ・ 卸売市場 鉄骨造 2階 1棟 延べ面積：1,514.21㎡
- ・ 農産物加工施設 鉄骨造 2階 1棟 延べ面積：836.14㎡

【施工場所位置図】



出典：国土地理院地図

議案第39号 工事請負変更契約の締結について（農政課）

【趣旨】

令和6年第5回南相馬市議会定例会で議決を経た工事請負契約について、契約内容の一部に変更が生じたため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるもの。

【変更契約内容】

契約の目的		園芸作物集出荷団地整備事業電気設備工事
契約の相手方		株式会社でんきや
施工場所		南相馬市原町区上高平字柳町地内
契約金額	変更前	533,940,000円
	変更後	541,640,000円
	増額する額	7,700,000円

【主な変更内容】

	項目	内容
(1)	工期の変更	<p>集出荷貯蔵施設南側に設置する造成工事の雨水地下貯留施設について、計画では貯留施設の設置完了箇所を順次活用し、大型重機等を上に載せて、集出荷貯蔵施設の建築工事と造成工事を同時期に進める計画だった。しかし、貯留施設が建築工事の大型重機の負荷に耐えられず、破損してしまうことが判明した。そのため、大型重機を使用する集出荷貯蔵施設の建築工事完了後に、貯留施設の設置工事を行い、設置後建築の残工事を行うよう、作業を一時中断し、分けざるを得ないことから、建築工事が中断する期間について、建築工事の工期延長に伴い、電気設備工事の工期を延長するもの。</p> <p>契約工期 (変更前) 令和6年12月24日から令和8年 3月31日 (変更後) 令和6年12月24日から令和8年11月19日</p>
(2)	金額の変更	工期の延長に伴い、共通費を変更し契約金額を増額するもの。

【工事概要】

新設設備工事

電灯設備 3施設、動力設備 3施設、受変電設備 3施設、
 構内情報通信網設備 3施設、監視カメラ設備 3施設、
 火災報知設備 3施設、外灯設備 3施設

【施工場所位置図】



出典：国土地理院地図

議案第40号 工事請負変更契約の締結について（農政課）

【趣旨】

令和6年第5回南相馬市議会定例会で議決を経た工事請負契約について、契約内容の一部に変更が生じたため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるもの。

【変更契約内容】

契約の目的		園芸作物集出荷団地整備事業機械設備工事
契約の相手方		恒栄総合設備株式会社
施工場所		南相馬市原町区上高平字柳町地内
契約金額	変更前	754,600,000円
	変更後	766,216,000円
	増額する額	11,616,000円

【主な変更内容】

	項目	内容
(1)	工期の変更	<p>集出荷貯蔵施設南側に設置する造成工事の雨水地下貯留施設について、計画では貯留施設の設置完了箇所を順次活用し、大型重機等を上に載せて、集出荷貯蔵施設の建築工事と造成工事を同時期に進める計画だった。しかし、貯留施設が建築工事の大型重機の負荷に耐えられず、破損してしまうことが判明した。そのため、大型重機を使用する集出荷貯蔵施設の建築工事完了後に、貯留施設の設置工事を行い、設置後建築の残工事を行うよう、作業を一時中断し、分けざるを得ないことから、建築工事が中断する期間について、建築工事の工期延長に伴い、機械設備工事の工期を延長するもの。</p> <p>契約工期 (変更前) 令和6年12月24日から令和8年 3月31日 (変更後) 令和6年12月24日から令和8年11月19日</p>
(2)	金額の変更	工期の延長に伴い、共通費を変更し契約金額を増額するもの。

【工事概要】

新設設備工事

空調設備 3施設、換気設備 3施設、給排水設備 3施設、
 消火設備 3施設、浄化槽設備 3施設、冷却設備 2施設、
 給湯設備 1施設、配管設備 1施設

【施工場所位置図】



出典：国土地理院地図

議案第41号 工事請負変更契約の締結について（こども家庭課）

【趣旨】

令和7年第4回南相馬市議会定例会で議決を経た工事請負契約について、契約内容の一部に変更が生じたため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるもの。

【変更契約内容】

契約の目的	南相馬市地域子育て支援拠点施設建築主体工事	
契約の相手方	石川建設工業株式会社	
施工場所	南相馬市原町区高見町二丁目地内	
契約金額	変更前	511,500,000円
	変更後	526,361,000円
	増額する額	14,861,000円

【主な変更内容】

	項目	内容
(1)	工期の変更	<p>高圧受電設備の変圧器（トランス）に係る経済産業省基準の一部改正により製造全メーカーが旧基準品の受注を終了し新基準品へ移行したため、納入可能な在庫がなくかつ新規注文の集中により納期遅延が発生しており、年度内完了が見込めないことから工期を変更するもの。</p> <p>契約工期 （変更前）令和7年10月3日～令和8年 3月31日 （変更後）令和7年10月3日～令和8年10月31日</p>
(2)	金額の変更	工期の延長に伴い、共通費を変更し契約金額を増額するもの。

【工事概要】

建築工事

南相馬市地域子育て支援拠点施設

- ・構造：木造 平屋建て
- ・延床面積：991.89 m²
- ・主要用途：児童福祉施設

建築主体工事 一式

外構工事 一式

【施工場所位置図】



出典：国土地理院地図

議案第42号 工事請負変更契約の締結について（こども家庭課）

【趣旨】

契約内容の一部に変更が生じたため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるもの。

【変更契約内容】

契約の目的		南相馬市地域子育て支援拠点施設機械設備工事
契約の相手方		伊藤冷機工業株式会社
施工場所		南相馬市原町区高見町二丁目地内
契約金額	変更前	142,450,000円
	変更後	150,546,000円
	増額する額	8,096,000円

【主な変更内容】

	項目	内容
(1)	工期の変更	<p>高圧受電設備の変圧器（トランス）に係る経済産業省基準の一部改正により製造全メーカーが旧基準品の受注を終了し新基準品へ移行したため、納入可能な在庫がなくかつ新規注文の集中により納期遅延が発生しており、年度内完了が見込めないことから工期を変更するもの。</p> <p>契約工期 （変更前）令和7年10月3日～令和8年 3月31日 （変更後）令和7年10月3日～令和8年10月31日</p>
(2)	金額の変更	工期の延長に伴い、共通費を変更し契約金額を増額するもの。

【工事概要】

機械設備工事

南相馬市地域子育て支援拠点施設

・構造：木造 平屋建て

・延床面積：991.89 m²

・主要用途：児童福祉施設

空気調和設備 一式、換気設備 一式、自動制御設備 一式、

衛生器具設備 一式、給水設備 一式、排水設備 一式、給湯設備 一式、

消火設備 一式

【施工場所位置図】



出典：国土地理院地図

議案第43号 工事請負変更契約の締結について（農政課）

【趣旨】

令和8年第1回南相馬市議会定例会で議決を経た工事請負契約について、契約内容の一部に変更が生じたため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるもの。

【変更契約内容】

契約の目的		川房地区複合型園芸施設整備事業建築主体工事
契約の相手方		阿部和工務店・中里工務店特定建設工事共同企業体
施工場所		南相馬市小高区川房字田中地内
契約金額	変更前	2,354,000,000円
	変更後	2,510,101,000円
	増額する額	156,101,000円

【主な変更内容】

	項目	内容
(1)	工期の変更	<p>国、県との協議・調整が必要な工事であり、仮契約期間中に国、県との工期延長の協議が整ったことから変更するもの。</p> <p>契約工期 (変更前) 令和8年3月9日から令和8年3月31日 (変更後) 令和8年3月9日から令和9年6月30日</p>
(2)	金額の変更	<p>工期の延長に伴い、共通費を変更し契約金額を増額するもの。</p>

【工事概要】

建築工事

野菜加工工場	鉄骨造平屋	3,825.75 m ²
排水処理施設機械室	鉄筋コンクリート造平屋	63.78 m ²
育苗施設（農業物の生産）	鉄骨造平屋	324.00 m ²
薬注庫	鉄骨造平屋	8.67 m ²
園芸ハウス（ビニールハウス）		1,101.00 m ²
運営加工機械		一式

議案第44号 工事請負変更契約の締結について（農政課）**【趣旨】**

令和8年第1回南相馬市議会定例会で議決を経た工事請負契約について、契約内容の一部に変更が生じたため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるもの。

【変更契約内容】

契約の目的	川房地区複合型園芸施設整備事業電気設備工事	
契約の相手方	株式会社でんきや	
施工場所	南相馬市小高区川房字田中地内	
契約金額	変更前	410,905,000円
	変更後	473,132,000円
	増額する額	62,227,000円

【主な変更内容】

	項目	内容
(1)	工期の変更	国、県との協議・調整が必要な工事であり、仮契約期間中に国、県との工期延長の協議が整ったことから変更するもの。 契約工期 (変更前) 令和8年3月9日から令和8年3月31日 (変更後) 令和8年3月9日から令和9年6月30日
(2)	金額の変更	工期の延長に伴い、共通費を変更し契約金額を増額するもの。

【工事概要】

新設設備工事（野菜加工工場・排水処理施設機械室・薬注庫）

- ・電灯・動力設備
- ・受変電設備
- ・構内情報通信網設備
- ・構内交換設備
- ・拡声設備
- ・誘導支援設備

【施工場所位置図】



出典：国土地理院地図